平素より、当法人並びにシーズに対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。以下に 29 年度の事業計画を取りまとめましたので是非ご一読くださいますようお願い致します。

社会福祉法人悠林舎は社会福祉法人改革の政府の大方針の中、後れを取ることなく、各事業を展開している。定款改定は県下障害福祉施設で一番に承認を受けた。
社会福祉法人の使命（社会的責任）遂行は　社会、地域における福祉の充実・発展の為に、①社会福祉事業を主とした福祉サービスの供給主体の中心的役割を担い②地域の福祉需要にきめ細かく対応していくことである。
公共的・公益的で信頼性の高い法人経営は社会福祉法 24 条「経営の原則」に明記されている。「公益性」「継続性」「透明性」「倫理性」「非営利性」「開拓性」「組織性」「主体性」「効率性」「機動性」が原則としてある。
平成 29 年度は新出発元年と位置付け中長期計画の再点検と確認を行い、達成に向けた実施計画を組み立てる。

① 人権の尊重

利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる福祉サービスの提供。
利用者のプライバシー、個人情報を保護し、信頼性の高い福祉サービスを提供する。
これらの実現のための体制、仕組みを構築し、確実に運用する。

１） 倫理教育の充実

利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守ることの重要性について、職員が認識を深めるよう人権教育等の具体的な取り組みの実施。

２） 利用者の自己決定と選択の尊重

利用者やその家族等への説明に、「家族ノート」・日誌を活用し、個々の特性に配慮し、選択肢を提示するなど自己決定を尊重する個別面談、個別支援計画作成を行う。

３） 利用者の自立と創造性の確立を目指して。

パラレルクロスエキシビション I を施設開所来のアートの日中活動の発展的取組として開催した。2020 東京五輪・パラリンピックへアートカルチャーのメッセンジャーとして主体に成る事で自立の烽火を掲げる。

② サービスの質の向上

第三者による評価受信から評価機関へのステップアップが達成されている中、更なる、は業務の見直しを目指す。
連絡帳の見直し、家族ノートを踏まえ、個別支援計画の適正化、サービスの充実を図る。

１） 業務手順・マニュアルの策定

サービス提供についてのマニュアル・手順書の策定・見直しを行い、周知徹底を図る。

③　生活環境・利用環境の向上

１）災害時の事業継続計画（BCP）の整備

飲料水、食料はじめ生活物資の適正な備蓄。

災害時にもサービス提供を継続するための体制整備。

２）衛生的な環境整備、利用者の健康保持・生活力向上

エコロジーのフル活用による。

④　地域における公益的な取組の推進

防災にふれあう会 in シーズ「防災教室」は多方面から評価をされ、徳島県知事より「みらいを守る防災活動賞」を授与され、更に消防庁より「防災まちづくり大賞」を授与した。

１）地域の安全・安心への取り組み

地域福祉計画をはじめとする各種福祉計画の策定への参画や行政を主体とした地域連携・協力のネットワークへの参加、協力。

福祉避難所としての備え等、地域住民の安全安心な生活確保への取り組み。

２）地域を包括する公益的取組の推進

生活困窮者のための就労訓練。

⑤　信頼と協力を得るための情報発信

虐待防止・運営検討会議を開催しているが、更なる展開を図る

１）苦情・相談内容等の公表・説明

サービスに関する苦情・相談や、第三者評価結果等の内容と改善・対応の状況について様々な媒体を通して利害関係者や地域に説明、公表。

⑥　人材の育成

理念、サービス計画達成に向けた研修、啓発、資格取得をトータルに推進する。

職員のキャリアパスに必要なスキル獲得機会（能力開発）。

１）研修制度・プログラムの構築、実施

２）キャリアパスによる処遇改善の徹底

29 年度重点項目

・理念に基づく事業展開

・第三者評価機関調査員としての利用者第一主義のサービス提供

・個別支援計画に基づく利用者サービスの徹底

・業務手順・マニュアルの周知徹底、Q&A 整備

・災害への備え、BCP 制定・津波避難作業棟の建設

・エコロジーによる環境整備、生活力向上

・シーズ通信はじめ情報発信

・職員研修・資質向上　・キャリアパス　・パラレルクロッシングエキシビジョンⅡの開催